

くにたち子どもの夢・未来事業団ヒアリングまとめ
(第6回審議会議事録からの抜粋)

1. 引継ぎの方法はどのようなものでしたか

(1) 引継ぎのプロセスについて

- ・今思えば十分な準備もなく、皆、余裕がない中で民営化に突入していった、そう感じています。最初の1、2年は、運営面を中心にいろいろと混乱が起きていました。
- ・(民営化1年目、)新しい事業団の職員を主任に置いて、(市派遣の)園長と(事業団職員)の主任でうまく連携しながら(運営する)という構想は当初あったには聞いているが、そこに事務局が適切に介入できなかつたこともあり、現場まかせになり園としてひとつの方向を向くことができなかつた。(継承という思いと、今までと一緒じゃないという思いの)職員のマインドセットのズレを事務局がきちんと把握してコントロールすることができていなかつたと思います。それが原因で感情的なところで衝突してしまつた。
- ・国立市の保育整備計画の中で事業団の役割が説明されています。一つは、国立市の公立の保育園が果たしてきた役割と保育内容の継承です。もう一つは、市全体の保育の質の向上のため先駆的な取組を進める役割です。そのままやっていくという「継承」と、「先駆的な取組」、言わば発展させて変えていくということ、その両方が課せられている。それを実際の保育の中でどう両立していくのか。仮にいったん継承して、その後、段階を踏んで発展させていくんだとしたら、どういうステップで進めるかとか、そういう議論は残念ならなかつたというふうに聞いています。
- ・民営化のプロセスの中で繰り返し使われてきた「継承」という言葉ですが、今思うととても曖昧だつたように感じます。何を継承するのか、大事にしてきた思いの部分なのか、園の仕組みなのか、行事なのか、それとも保育の実践も含めて細かいところまで、そのまま全く変えずに同じようにやっていくという意味だつたのか。それが、もしそうだとしたら、それをいつまで続けるのかだとか、そういったことを掘り下げて議論はされなかつた。
- ・保育現場としては、事業団の運営になつても基本的にはそのまま同じようにやるという理解だつたと思います。ところが、事業団の事務局としては、基本的にはこれまでと同じでいいんだけど、時代に合わせて、子どもや保護者のニーズに合わせて変えていかなきゃいけない部分もある認識だつたと聞いています。
継承という言葉がずっと使い続けて、それを聞いて、そのまま次の人がやるんだという認識の(市からの)派遣職員に対して、具体的にこういう部分が問題なのでこういうふうにやってほしいということは示していませんでしたし、当時の事業団にはそういう内容を示せる力はなかつたというふうに思います。その辺を示せないまま、私立になつ

たのだからということで、運営についてもやり方を変えるような要求があったというのは聞いています。そういったことに派遣された職員は戸惑い、継承ということはどこに行ったのかということを感じていた。

(2) 公立保育園から引き継がれてきた保育とは

- ・プロセスを大事にするという、公立時代から行事のための保育ではない、日頃から取り組んできている子どもたちの姿を行事で保護者の方に見ていただけたらねということで、何かを行事のために特別にやるのではないという考え、矢川保育園の公立時代から大事にしてきている視点だと思いますが、そこはちゃんと引き継いで、きちんと大事にしていきたいところだなと思っています。
- ・(矢川保育園の継承したかったものについて) 細かいマニュアル(への書き込み)は難しいと思います。
- ・公立の時代からすばらしい、「みんなで楽しく遊ぼう…明日も！」という園の目標があって、最初、これを知ったときに、遊びを大事にするってすばらしい、子どもたちというのは遊びを通して育つし、遊びによって生涯にわたる生きる力の基礎を獲得していくという意味では、この園目標はすばらしいなと思いました。
- ・(保育の) 理念や目標、インクルーシブ保育はきちんとしたものがあるので、引き継いでいきたい。

2. 矢川保育園に入ってみて感じたことはどのようなものでしたか

(1) 保育内容について

- ・民営化されても職員一人一人が子どもと向き合って子どものことを大事に考えて保育をしているところは民営化前後で変わってないと思います。ただ、保育観、言い換えると、子どもの成長や発達を促すために何を大切にしていくかの視点が、園として統一されてない部分が出てきているなと思います。

(2) 事業团による保育園運営について

- ・事業团には、保育の質の向上のために先駆的な取組を進めるという役割があるので、誤解を恐れずに言えば、これまでの矢川保育園の保育を継承して、実践の部分を、そのまま事業团が目指す保育と言うのは、保育整備計画の考え方からすると不十分で、今後、発展するように変えていかなければいけないのだろうと考えています。
ただ、最初はまず継承ということが前提としてありましたので、どこをどう変えていくのかとか、それを皆に具体的に示していくこととか、それについて職員間で議論を進めていくように流れをつくるのは難しかった。結果として、皆が迷いながら、悩みながら保育に当たるということになってしまいました。(民営化) 3年目に事業团の園長に来ていただいてからは、実践の中ですり合わせが進んでいると感じています。

(3) 施設管理(園舎・備品・ICT等)について

- ・ICT化についてですが、以前より確実に進んでいるという状況があります。保育シス

テムを導入して活用を進めているほか、タブレットやスマホの導入により、保育の様子について保護者の方にも飛躍的に伝えやすくなりました。

(4) 安全管理について

- ・(新年度準備日に読み合わせする資料のなかで)「リスクマネジメント」ということで、全ての事故が人間関係から起きるといふように言われています。過去にある保育園での死亡事故を検証した本を読んだり研修を受けたりすると、やはりその裏には先生同士の関係性が悪かったとか、連携が取れてなかったとか、やっぱり人間関係から起きているという事故が多かったということを読んだ。笑顔とチームワークでみんながつながり合って安心して暮らすことのできる保育園、ここの部分は、公立の矢川保育園時代の先生たちが確認されながらきたことと被る部分でもあるかと思います。そんなことを(新年度準備では)確認し合っています。

3. 事業団で採用された職員と市から派遣された職員が同じ職場で働くこと

(1) 事業団職員と市職員がどのように協力して保育をしたか

- ・若い事業団の固有職員は派遣職員のベテランの職員さんとクラス担任を組むことが多くて、職員の育成という面ではもう本当に助けられた。

(2) 職場環境について

- ・雇用主の違いというよりも、やはり保育のやり方とか考え方が異なる職員と一緒に働くということには難しさはあるかなと思います。また、長く続けてきた矢川保育園の保育が変わっていく姿を近くで見ることがつらいというような職員もいます。
- ・職員の入れ替わりというのが定期的に必ずありますので、それに対する不安がある。数年で一緒に保育をした同僚とか先輩がいなくなってしまうことについての不安を覚える人もいますし、特に派遣職員は、国立市から一緒に事業団に移ってきてくれた非常勤職員とのパイプ役ようになってくれていた面もありますので、そこがなくなることへの不安を感じている職員もいるという状況です。

4. 民営化したことによる保護者から意見とその対応

(1) ポジティブな意見や声について

- ・以前はプレハブの仮園舎だったということもあって、新園舎になって設備面とか安全面については大きく改善されたという意見は多かった。
- ・保護者や保育者支援として、おむつのサブスクを導入したり、紙コップであったり、口拭きタオルを園でもって使うということを導入したり、こういった対応については保護者からも好意的な意見が寄せられている。

(2) ネガティブな意見や声について

- ・行事の変更について、見応えがなくなってしまったとか、完成度が低くなったとか、あとは簡略化されてしまってちょっと寂しいとか、なくさないでほしいとか、そういった

声は届いている。(一方で行事の変更に対して、)子どもの発達に合わせて無理がなくなつたとか、目の前の子どもに合わせて行事を考えてくれているとか、親子で一緒に参加できる行事がよくて、それはもっと増やしてほしいとか、そういった声もある。

5. 民営化による変化

(1) 民営化をしたことにより変化したところ

(ア)事業団の運営になったことによる変化

- ・公立の矢川保育園から引き継いだ人員体制を維持しているという点は、質の確保という点では事業団方式による保育園運営のメリットというふうに感じています。民営化しても基本的に計画上の人員体制は減らしていません。法定の人数だけではなかなか十分な保育ができないという現実がある中で、大変メリットがあるなというふうに思います。
- ・保育環境の整備や保育材料費については公立の矢川保育園のときより余裕があります。例えば熱中症対策補助金などを活用して大きなひさしをつけたり、目的ごとの補助金を機敏に活用できるということであったり、予算の組替えが比較的自由にできることも余裕に大きく影響している。
- ・物事の決め方について、民営化されたら全てトップダウンになってしまうのではないかと、国立市立の保育の合議制のよさがなくなってしまうのではないかとという不安が(民営化)2年目頃には職員からよく聞かれました。

実際、事業団の園長になって、やはり公立の園長と全く同じではないと思います。

(現)園長は事業団の理事ですし、責任を持って決める部分は出てきているとは思いますが。ただ、職員へのヒアリングの中では、それをトップダウンだと感じている職員はほとんどいませんでした。話し合いもあるし、意見も言えるし、園長が決めるところもあるけど、その理由の説明があつたり分かるので、そこは気にならないという意見が多かった。

(イ)それ以外の要因(感染症対応等、社会的要請によるもの等)による変化

- ・プール遊びについては、職員会議の場で何回も時間をかけて話し合い、(こども家庭庁のガイドライン、文献、ビデオ等により)学び合つて、プール遊びはやめようと結論を出した。水遊び、夏の楽しみ方は、プールだけではなくてたくさんいろいろな遊びがあるという視点で、今年度は先生たちが本当にいろいろな遊びを考えて、水の不思議を感じたりとか、いろいろな素材に触れていろいろな表現を楽しんだりということをして、とても工夫して子どもたちと一緒に楽しんでいました。感性豊かに夏の遊びを十分に、存分に楽しめたというふうに私は思っております。

(2) 今後、どのように変化・向上していけば良いと思うか

- ・一人一人の保育士が考え方が異なっているのは当たり前で、それぞれ保育観があつていいと思いますけど、園で保育を実践する際には、皆で同じ方向を向く必要があると思

ます。ですので、これまでの保育を引継ぎながらも、事業団がどんな保育をしていきたいのか話し合っ、園長を中心に矢川保育園の保育士が同じ方向を向いて、子どもの視点に合わせていくことがまず最重要だと感じています。